

青少年育英奨学資金貸付（一時金貸付）について

今春、高校・大学・専門学校等に入学を予定されている人や在学中の人で、経済的理由により授業料等の支払いが困難となっている人を対象に、一定の所得基準により奨学資金（一時金・月額金）の貸し付けを行います。

◎貸付金内容：

①一時金貸付
今春入学予定の学生

▼貸付額：50万円以内（入学時のみ）

期 3月25日（金）

②月額金貸付
在学中の学生（入学予定の人は入学後）

▼貸付額：●高校11月額2万円以内、●大学または専門学校等11月額5万円以内

期 4月1日（金）～28日（木）

◎利息と返還について：
一時金・月額金ともに無利息で、在学中は返還が猶予され、卒業後の返還となります。

◎貸付決定について：
提出された申請書内容（所得金額等）を審査し、決定者に貸し付けをします。

地域包括支援センター
だより

郡上市地域包括支援センター

認知症の予防について

みなさんも、テレビや新聞などで、認知症の人が増えていることなどについて、見たり聞いたりすることがあると思います。もししたら認知症にならないようにできるかなど、関心があるのではないのでしょうか。

◎脳の働きを活発に！
認知症は、脳の働きが低下した状態です。脳に対する刺激が少なくなると、脳はあまり働かなくなり、物忘れを中心として様々な症状が出てきます。脳の働きを低下させないようにするためには、次のことに気をつけましょう。

①「食生活」
野菜や果物、魚を多く摂りましょう。バランスの良い食事は脳梗塞の予防にもつながります。

●一時金11決定次第、順次貸付
●月額金1一括審査後、貸付
※貸付件数には限りがあります。

問 教育委員会教育総務課
67・11123

教育ローン・利子補給のご案内

子弟等を大学等に修学させるために、民間金融機関（消費者金融除く）及び日本政策金融公庫から教育ローンを借り受けている人に利子補給を行います。

▼対象者の要件：
●市内に1年以上住所を有し、居住していること
●世帯所得の総額が、生活保護法による保護基準に定められた額の2.5倍未満であること
●市税等の滞納がないこと

▼対象となる教育ローン：
●100万円以上を証書貸付で借り受け、年利1%を超えているもの
●限度額300万円まで

▼利子補給金額：
●6万円以内（借り入れ利率で算出した額と2%で算出した額を比較して少ない方の額）

▼利子補給期間：
●教育委員会教育総務課
67・11468

認知症になりにくい暮らし方

①食生活
●バランスの良い食事を！
●よく噛んで腹八分目！

②運動
●まず歩こう！

③趣味
●やっていたことを続けよう！

④チャレンジ
●新しい楽しみを見つけよう！

⑤笑い
●意識して笑おう！



②「運動」
可能であれば、週5回、1日30分以上の運動をしましょう。体を動かすことは、脳への刺激につながります。

③「趣味」
好きなことをすると、脳は活発に働きます。また、指先の細かい作業は、脳への刺激になります。

④「チャレンジ」
料理や編み物などは認知症の予防に良いと言われています。

⑤「笑い」
新しいことに取り組むと脳の中に新しい回路が生まれ、脳の働きが活発になります。様々なことに興味を持ち続けるようにしましょう。

●在学中の大学等の正規の修学年数の間で、毎年度、申請と審査
期 4月1日（金）～5月31日（火）

問 教育委員会教育総務課
67・11123

就学援助制度について

市では、経済的理由により就学が困難と認められる小・中学生の保護者に対して、学用品費や給食費などの一部を援助しています。

◎援助を受けられる人：
郡上市に住所を有し、市内の小中学校に通うお子さんのいる世帯で、「生活保護法に規定する要保護に準ずる程度に生活が困窮している」と教育委員会が認められた人

◎支給されるもの：
●学用品費、通学用品費（1年生を除く）、新入学用品費（1年生のみ）、修学旅行費、校外活動費（交通費及び見学料）、学校給食費、医療費（一部支給されないものもあります）。
支給額は、毎年国の定める基準に準じ、市の予算の範囲内で決定します。

問 教育委員会学校教育課
67・11468

地域包括支援センターは高齢者の総合相談窓口です

認知症のこと
介護保険のこと
財産管理のこと
消費者被害のこと

電話 67-0008

このような認知症予防は、生活習慣病予防にもつながりますので、健康的な生活を送るよう心がけましょう。

◎地域包括支援センターでは、認知症予防の出前講座も行っています。

図書館だより

「家読はたのしい！」
子どもの読書を応援します

読もう！ つなごう！ ひろげよう！

子どもを本好きにする6ヶ条

1. お家の中に本をたくさん置く。
2. 読書時間を作る。
3. 子どもが本にふれる機会を増やす。
4. 読書は家族の時間にする。
5. 読書は楽しみとする。
6. フリータイムには本を贈る。

図書館カレンダー

3月	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12	
13	14	15	16	17	18	19	
20	21	22	23	24	25	26	
27	28	29	30	31			

※わら分室は、日月祝日が休館になります。
※めいほう分室は、第1土曜日以外は、土日祝日が休館になります。

143回

新学期を迎える3月下旬から5月上旬にかけて、子どもの本と読書に関する記念日が続きます。さながら春の読書週間といったところでしょうか。

▼3月27日～4月9日：絵本週間
▼4月2日：国際こどもの本の日
▼4月23日：子ども読書の日・世界本の日
▼4月23日～5月12日：子どもの読書週間

郡上市では、子どもたちがたくさん本と出会い、親しんで大きくなってほしいとの願いから子どもの読書環境の整備に努めています。

◎手の届くところに本が！
図書館はもとより、市民病院・白鳥病院の小児科、保健福祉センター・保健センター等でも本を利用できます。

◎学校図書館が変わった！
本の管理、貸出・返却はパソコンで行っています。また、兼務ではありますが、図書館司書が順次配置され図書館が利用しやすくなりました。



図書館行事一覧

行事名	日程	時間	館名
「長良川鉄道 新たな幕開け」展	5日（土）～27日（日）		本館
おはなしひろば	毎週（土）	14：00～	〃
おおきなおはなし会	19日（土）	14：00～	〃
雑誌さしあげます	5日（土）～19日（土）		〃
おはなし会	19日（土）	14：00～	はちまん
長谷川義史絵本ライブin郡上	12日（土）	13：00～	やまと
おはなし会	5・19・26日（土）	10：30～	〃
絵本『森に帰ったクジラ』原画展	1日（火）～24日（木）		たかす
おはなし会	19日（土）	10：30～	〃
おはなし会	5日（土）	10：00～	めいほう
おはなし会	19日（土）	14：00～	わら

◎「家読（うちどく）」のススメ！
家中みんなで本を読み、読書の習慣を共有しませんか？
▼「読もう！」：子どもが読書を楽しみ、本を読むように働きかけましょう。
▼「つなごう！」：家庭、公民館、学校、図書館が連携し読書活動を進めましょう。
▼「ひろげよう！」：読み聞かせ等の活動を、母親・父親、おじいちゃん・おばあちゃんにまでひろげましょう。

◎子ども本紹介番組「本とともだち」（郡上ケーブルテレビ）：
▼放送時間：①午前5時10分から
②午前7時10分から
③午後1時10分から

◎「ひろげよう！」：読み聞かせ等の活動を、母親・父親、おじいちゃん・おばあちゃんにまでひろげましょう。

◎子ども本紹介番組「本とともだち」（郡上ケーブルテレビ）：
▼放送時間：①午前5時10分から
②午前7時10分から
③午後1時10分から

